

わがまち消防団

皆野町消防団特別点検

令和4年度皆野町消防団特別点検を実施します。この点検は、町民の生命・財産を守るため、消防機械器具の点検を受け、火災の多発期に備えるために行うものです。

今年度も感染症対策を行い、消防操法競技会は出場隊を減らして実施する予定です。

消防団員の日頃の訓練の成果をぜひご覧ください。

日時 11月13日(日)午前8時

場所 町民運動公園

※当日は午前6時から、防災行政無線でサイレンを鳴らします。火災と間違えないようご注意ください。

問合せ 総務課 危機管理担当 ☎62-1231

ご寄付 ありがとうございました

皆野町長生歌謡クラブ 様

金53万2,415円

町の高齢者福祉向上のため役立ててまいります。



皆野町は妊活しているご夫婦を応援します！

不妊治療を受けたご夫婦に対して、助成金を支給しています。事前に医療機関が記載する書類がありますので、下記担当までお問い合わせください。

助成対象事業※1	対象者	助成金額※2	必要なもの
不妊治療費	不妊治療を行なっている夫婦	5万円 (自己負担額の1/2)	○薬剤内訳書 ○不妊治療費の請求書(原本) ○印鑑
不妊・不育症検査費	不妊・不育症検査を受けた夫婦 (検査開始時の妻の年齢が43歳未満)	2万円 (1組の夫婦につき、1回限り)	○不妊・不育症検査費助成事業に係る実施証明書 ○不妊・不育症検査費の領収書(原本) ○印鑑
特定不妊治療費	体外受精・顕微授精を受けた夫婦 (令和4年3月末までに治療を開始したかた)	35万円	○埼玉県不妊治療費助成事業特定不妊治療実施証明書の写し ○埼玉県不妊治療費助成事業特定不妊治療支給決定通知書の写し ○不妊治療費の領収書(原本) ○印鑑

※1 特定不妊治療費助成事業と不妊治療費助成事業は、同一年度内に両方の助成を受けることはできません。

※2 助成金額は補助上限であり、1年度1回の支給です。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎62-1288